

生活のしづらさなどに関する調査の詳細統計作成

若年発生の肢体不自由者の年齢別 ADL と成人の活動

○北村 弥生（国立障害者リハビリテーションセンター研究所）

KEY WORDS: 障害統計、肢体不自由

(目的)

本研究では、平成 23 年度に厚生労働省が実施した「生活のしづらさなどに関する調査」の回答から、「17 歳以下で生活のしづらさが発生した」と回答した上肢障害で身体障害者手帳を所持する者について詳細統計を作成した。

(方法)

厚生労働省担当部局より「生活のしづらさなどに関する調査（平成 23 年度）」の有効回答 14,243 名の入力データを表計算ソフト Excel（Microsoft 社）の形式で提供を受けた。「17 歳以下で生活のしづらさが発生した」と回答した 1,373 名のうち、肢体不自由 335 名（男性 174 名、女性 161 名）、さらに上肢障害が 1 級の身体障害者手帳を所持する 50 名（以下、未成年発生肢体不自由群）を対象として、Excel (Microsoft) および SPSS (IBM) により、年齢、発生前年齢、他の障害との重複、ADL/IADL について詳細統計を作成した。また、そのうち成人期（18～64 歳）の 28 名について、日中活動と収入に関する詳細統計を作成した。

本研究は、国立障害者リハビリテーションセンター倫理審査委員会に申請したが、個人情報扱っていないことから非該当となった。ただし、調査の目的は対象者に「統計作成」と説明されていることから、「二次解析」でなく「詳細統計作成」の範疇とすることが指導された。

(結果)

1. 回答者の年齢と性別

回答者全体を就学時期等で分けたところ、回答者は 0～5 歳 2 名(4.0%)、6～12 歳 6 名(12.0%)、13～17 歳 8 名(16.0%)、18 歳～39 歳 22 名(44.0%)、40～64 歳 6 名(12.0%)、65 歳～84 歳 6 名(12.0%)であった。性別では男性 25 名(50%)、女性 25 名(50%)であった。

2. 他の障害との重複状況

対象者のうち、他の身体障害の重複があった者は 6 名 12%（聴覚障害 1 名、音声・言語障害 1 名、内部障害 4 名）、療育手帳所持者 30 名 60%であった。

療育手帳所持者を除いた 20 名中では、精神疾患・身体障害等（自立支援医療（育成・更生/精神）利用者）、特定疾患・小児慢性疾患（特定疾患・小児慢性疾患治療研究事業による医療費助成制度利用者）、発達障害、高次脳機能障害、日手帳所持の知的障害のいずれかと重複がある者は 9 名（18.0%）であった。

3. 記入方法

対象者のうち、記入方法は「本人」4 名(8.0%)（26～70 歳）、「本人の意思を代筆（代筆）」5 名(10.0%)（20～64 歳）、「他者による代理記入（他者記入）」39 名(82.0%)であった。「本人」記入者は全員が知的障害はなく、「代筆」記入者のうち知的障害があったのは 1 名であった。

4. 生活のしづらさが発生した年齢

対象者を、「生活のしづらさ」が生じた年齢によって分類したところ、0～5 歳 33 名(66.0%)、6～12 歳 13 名(26.0%)、

13～16 歳 4 名(8.0%)であった。

5. ADL、IADL

対象者を年齢 6 群と知的障害の有無の組み合わせた 12 群について、ADL および IADL の計 13 項目の平均得点を比較した。自立度が高いほど得点は低く、全介助 5 点、しない 6 点で回答を求めた。自立度がもっとも高かった（平均得点が低かった）年齢群は、40～64 歳群で、年齢が下がるほど自立度は低かった。

自立度の向上は、知的障害がある群では 40 歳以上群で、知的障害がない群では 18 歳以上で向上した。

6. 日中活動

18 歳から 64 歳までの 28 名について、知的障害がある群 18 名では、通所サービス 11 名、家庭 2 名、病院デイケア 2 名、自営業 1 名、リハビリテーション 1 名、その他 2 名の回答があった（重複回答あり）。知的障害がない群 10 名では、家庭 5 名、通所サービス 4 名、正職員以外 1 名であった。

7. 収入

1 か月あたりの給料・工賃を記入したのは、知的障害がある群では 3 名、知的障害がない群では 2 名であった。収入額は、1 名が 8.5 万円であったが、他の 4 名は 0.5～0.8 万円であった。しかし、これらの 5 名は、日中活動の記入はなかった。

1 か月あたりの年金または手当を記入したのは、知的障害がある群では 14 名、平均 6.7 万円（幅 0.1～16 万円）、知的障害がない群では 9 名、平均 12 万円（幅 7～29 万円）であった。

1 か月あたりの平均収入額を記入したのは、知的障害がある群では 16 名、平均 8.7 万円（幅 0～16 万円）、知的障害がない群では 10 名、平均 12 万円（幅 0.4～29 万円）であった。

給料・工賃を記入した 5 名の平均収入額は、知的障害がある群 3 名では 0.7 万円、7 万円、9 万円であり、知的障害がない群 2 名では 0.4 万円、20 万円と、いずれも幅があった。

(考察)

以上の結果から、未成年発生肢体不自由群のうち上肢 1 級群について下記のことが示唆された。(1) 知的障害を重複する比率は、0～39 歳 76.3%であったが、40 歳以上では 8.3%であったことから、肢体不自由と知的障害の重複があると、中年期以降は地域で生活する者が少ないこと。(2) 本人記入率 10%は、全有効回答における本人記入 30.9%に比べて顕著に低く、パソコンなどを使用した調査方法の適応を検討する価値があること。(3) 成人期の就労状況は極めて厳しかったが、日中活動と収入の記載には矛盾もあり、質問方法を検討する必要があること。また、解析対象の 78%が広義の障害を重複しており、状態像の理解は今後の課題である。

(KITAMURA Yayoi)